

# 3

CONTENTS

## 政策・施策体系

政策・施策体系	40
政策テーマ1 しごと	44
政策テーマ2 健康	52
政策テーマ3 こども	60
政策テーマ4 環境	70
政策テーマ5 交流	82
政策テーマ6 地域社会	94
政策テーマ7 社会資本	102

## 政策テーマ1



～所得向上と経済成長～

### 政策Ⅰ 豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

- 施策1 所得向上につながる販売戦略の展開
- 施策2 新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり
- 施策3 農林水産業の持続的な発展を支える人財育成

### 政策Ⅱ 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

- 施策1 県内企業の販売力・収益力強化と経営コストの削減
- 施策2 地域の未来につながる産業の創出・承継
- 施策3 持続的・安定的な労働力の確保

### 政策Ⅲ 若者を惹きつけるしごとづくり

- 施策1 若者を始め地域経済の未来を担う人財の還流と県内定着の促進
- 施策2 チャレンジングな創業・起業の促進
- 施策3 成長分野や本県の強みを捉えた企業誘致の推進

### 政策Ⅳ 産業を支えるDXの推進

- 施策1 産業分野のDX推進
- 施策2 スマート農林水産業の推進

## 政策テーマ2



健康

～健康を支える医療環境の向上と共生社会の実現～

### 政策Ⅰ 県民一人ひとりの健康づくりの推進

- 施策1 ヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善
- 施策2 ところを支え、命を守る社会づくり

### 政策Ⅱ がんの克服をめざす体制づくり

- 施策1 科学的根拠に基づくがん対策の充実
- 施策2 がん治療体制の充実と、がんと共に生きることを支える仕組みの強化

### 政策Ⅲ 持続可能な地域医療サービスの整備

- 施策1 医療の担い手育成と確保
- 施策2 次世代へつなげる医療連携体制の強化

### 政策Ⅳ 高齢者や障がい者が安心して暮らす共生社会の実現

- 施策1 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり
- 施策2 障がい者等の活躍促進

## 政策テーマ3



～こどもの健やかな成長～

### 政策Ⅰ 希望と喜びを持って子育てできる環境づくり

- 施策1 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- 施策2 社会全体で子育てする環境づくり

### 政策Ⅱ あおもりの未来をつくる子どもたちのための学校教育改革

- 施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成
- 施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進
- 施策3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進
- 施策4 多様な教育的ニーズへの対応
- 施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成
- 施策6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

### 政策Ⅲ 子ども・若者に届く包括的な支援の充実・強化

- 施策1 様々な環境にある子どもや家庭への支援
- 施策2 子ども・若者の社会的・職業的自立に向けた支援

## 政策テーマ4



～自然環境との調和とその活用～

### 政策Ⅰ 再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

- 施策1 自然・地域と共生する再生可能エネルギーの活用促進
- 施策2 エネルギー関連産業クラスターによる経済循環の形成
- 施策3 リサイクル、メンテナンス関連産業の集積促進
- 施策4 地域内のGXを支える基盤づくり

### 政策Ⅱ カーボンニュートラルに向けた脱炭素社会の実現

- 施策1 温室効果ガスの排出抑制対策の推進
- 施策2 吸収源対策の推進

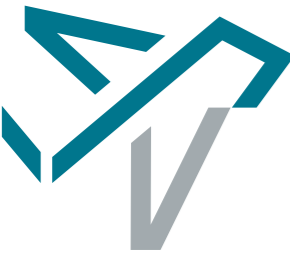
### 政策Ⅲ 資源効率の高い循環型社会の実現

- 施策1 限りある資源を有効活用する3R+の推進
- 施策2 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進



# 環境

～自然環境との調和とその活用～



# 交流

～国内外とつながる交流・物流の拡大～

## 政策Ⅳ 豊かな自然環境の継承

- 施策1 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用
- 施策2 自然と共生する里地里山の保全と活用
- 施策3 生活を支える健全な水循環の確保

## 政策Ⅴ 原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の充実

- 施策1 安全確保対策と防災対策の充実
- 施策2 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進

## 政策Ⅰ 国内外とつながる観光の推進

- 施策1 観光の付加価値創出・向上
- 施策2 多様な来訪者が快適に滞在できる環境づくり
- 施策3 観光DXの推進と持続可能な観光関連産業の確立
- 施策4 青森ファンを増やす情報発信
- 施策5 国内外からの誘客の強化

## 政策Ⅱ 輸出・海外ビジネスの拡大と物流の確保

- 施策1 海外ニーズを捉えた輸出戦略の展開
- 施策2 グローバルな経済連携の強化
- 施策3 産業と暮らしを支える物流の最適化

## 政策Ⅲ 国際交流の推進

- 施策1 海外との友好交流の推進
- 施策2 多文化共生社会の実現

## 政策Ⅳ 暮らしと交流を支える交通ネットワークづくり

- 施策1 地域公共交通ネットワークの確保・維持
- 施策2 地域公共交通の利便性向上・最適化
- 施策3 国内外につながる交通ネットワークの強化



# 地域社会

～持続可能な地域社会の形成～



# 社会資本

～安全で利便性の高いインフラの整備～

## 政策Ⅰ 元気な地域づくり・人づくり

- 施策1 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり
- 施策2 持続可能な農山漁村地域の実現
- 施策3 移住促進と関係人口の拡大
- 施策4 女性の人財育成とエンパワーメント
- 施策5 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進
- 施策6 多様性を尊重する環境の整備

## 政策Ⅱ 安心して快適な生活基盤づくり

- 施策1 DXなどによる生活環境の整備と強化
- 施策2 防犯と犯罪対策の強化
- 施策3 交通安全対策の強化
- 施策4 消費生活と「食」の安全・安心を守る体制づくり
- 施策5 生活困窮による様々な問題を解決する仕組みづくり

## 政策Ⅲ 文化・スポーツの振興

- 施策1 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進
- 施策2 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

## 政策Ⅰ 安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備

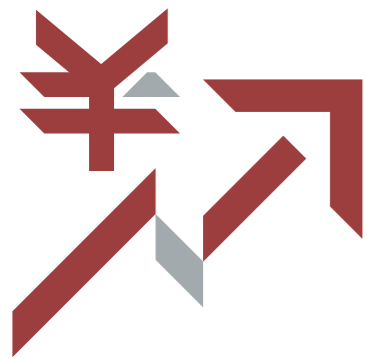
- 施策1 「防災・減災、国土強靱化」の推進
- 施策2 安全・安心を確保するインフラ機能の充実・強化

## 政策Ⅱ 産業・交流を支える社会基盤の整備

- 施策1 産業、交流を支える主要幹線道路ネットワークの整備
- 施策2 国内外との物流、観光を支える港湾・空港機能の強化
- 施策3 快適に暮らせるまちづくりの推進

## 政策Ⅲ 防災・減災の推進や危機管理機能の向上

- 施策1 防災分野のDX推進
- 施策2 防災対策の強化



政策テーマ1

# しごと

～所得向上と経済成長～

## 2040年のめざす姿

本県産業の  
強みを生かして  
地域経済が  
好循環する社会

本県産業の強みである農林水産業、高い技術力を誇る製造業等を中心に、本県の魅力ある地域資源を生かし、世界から稼ぐ力と活発な域内循環により、県民の所得向上、雇用の活性化が図られ、地域経済が力強く好循環しています。

農林水産業が  
持続的に  
発展する社会

農林水産業は、生産性と付加価値が向上し、国内外への販売力が強化され、国内有数の食料供給地として存在感を一層高めており、多くの外貨を獲得するとともに、生産者等は豊かさを実感し、引き続き本県の強みとして地域経済の発展に寄与しています。

所得向上につながる  
しごとづくりにより  
産業が成長する社会

多くの県内産業において、AIやロボット等との共存により、高い生産性の確保とイノベーションの創出が図られ、働く人誰もが能力を発揮し、稼ぐことができる魅力的なしごとが増加するなど、産業と人が共に成長する地域となっています。

## ねらい

人口減少等に伴い本県の域内市場が縮小していく中であっても、地域経済が持続的に発展していくためには、地域の資源・特性を踏まえ、県内産業が持つ潜在能力を最大限に引き出し、競争力を高めることにより、域外から資金を獲得し、域内で循環させ、所得と雇用を継続して生み出していくことが必要です。

農林水産業においては、消費動向が変化していることに加え、生産現場での労働力不足、主力魚種の漁獲量低迷、頻発する異常気象や家畜伝染病、農作物病害虫の発生リスクの高まりなど、取り巻く環境は厳しさを増しています。一方で、コロナ禍においても、農業産出額(2021(令和3)年3,277億円)は順調に推移しているほか、新規就農者は非農家出身者や雇用就農者の割合が増加傾向にあり、2017(平成29)年度から6年連続で250人を超えています。様々な環境変化に対応しながら、高い生産性と付加価値を追求し、担い手確保・育成の視点からも、所得向上につながる戦略的な取組の展開が必要です。

県内企業の大宗を占め、本県の経済と雇用を支える中小企業においては、国内外の社会経済環境の変化等に伴い、厳しい経営環境が続く中でも、持続的に発展・成長することができるよう、柔軟で足腰の強い経営基盤の確立に向けて取り組んでいくことが必要です。

本県は、少子化・高齢化や進学・就職を契機とした若者の県外転出等により、生産年齢人口が減少し、多くの産業において労働力不足となっているため、若者等にとって魅力的な働く場を創出し、県内産業における人財の確保・定着を進めることが必要です。

デジタル化の進展に加えて、物価高騰やいわゆる物流の2024年問題など、本県を取り巻く社会経済環境が変化する中において、県内産業が将来にわたって成長していくためには、産業の変革につながるDXを推進し、生産性と付加価値の向上を図ることが必要です。

## 将来を拓く鍵

### 所得増につながる生産性の向上

本県の地域経済が持続的に発展していくためには、県内産業が社会経済環境の変化に的確に対応し、地域資源・特性を生かしながら、多くの外貨を獲得するとともに、若者を始め誰もが希望を持って働くことができるよう、「所得増につながる生産性の向上」が鍵となります。

# 豊かさを実感できる 力強い農林水産業の 実現



## 施策 1 所得向上につながる 販売戦略の展開

- 主な取組
- マーケットインの視点で、ブランド価値の高い商品やコンセプトの設定など、所得向上につながる戦略的な商品づくりに取り組みます。
  - 所得向上に向けて、データを活用した戦略的な販路開拓のほか、オンライン商談会やEC<sup>4</sup>展開の強化など、県産品の販売拡大に取り組みます。
  - 店頭プロモーションや、インターネット等様々な媒体を活用した効果的な情報発信に取り組みます。
  - 国内市場のニーズに応じた県産品の販路開拓や取引の維持・拡大に取り組みます。
  - 「A!Premium」など実需者や消費者にメリットのある輸送サービスの活用等による更なる販路の開拓、販売の拡大に取り組みます。
  - 食品産業の強化を図るため、付加価値の増大に向けて、県産食材を使用した地域の6次産業化を推進します。
  - 県産品の消費拡大をより一層図るため、県民を挙げた地産地消の推進強化に取り組みます。

4 EC(電子商取引):Electronic Commerceの略称で、インターネット上で行われる物やサービスの取引のことです。

5 HACCP:Hazard Analysis and Critical Control Pointの略称で、食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法のことです。

6 GAP:Good Agricultural Practicesの略称で、農産物(食品)の安全を確保し、より良い農業経営を実現するために、農業生産において、食品安全だけでなく、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のことです。

## 施策 2 新たな時代に適応した 優れた青森県産品づくり

- 主な取組
- 関係機関等と連携して、気候変動や物価高騰等に適応し、農林水産品の高品質・安定生産に資する技術の開発や生産現場への普及を進めます。
  - 水産資源の持続的利用に向けた資源管理を推進するほか、100億円産業として安定したホタテガイ養殖業の振興やサーモン等養殖に加え、沿岸域の環境保全の役割も担う海藻類や磯根資源の増養殖など、「つくり育てる漁業」の推進に取り組みます。
  - 生産性の向上と環境負荷低減の両立に向けて、「健康な土づくり」の取組強化や環境に配慮した生産技術の普及・定着などを図るとともに、消費者に対する環境に優しい取組の情報発信等により生産物の付加価値の増大につなげていきます。
  - 地域の担い手への農地の集積・集約化、スマート農業や防災力強化などに対応した農地等の基盤整備、安全で効率的な漁業活動や養殖業の成長産業化を支援する漁港の整備、資源増大のための増殖場の整備など、農林水産業の持続的な発展を支える生産基盤づくりに取り組みます。
  - HACCP<sup>5</sup>・GAP<sup>6</sup>の推進や食品表示の適正化など、消費者から信頼される安全・安心な農林水産物の供給システムの構築に取り組みます。

## 施策 3 農林水産業の 持続的な発展を支える人財育成

- 主な取組
- 将来の担い手となる新規就業者や多様な担い手などの確保・育成・定着に向けて、就業相談から就業後の各段階に応じたサポート体制の強化に取り組みます。
  - 国内外の情勢に的確に対応できる多様な人財の育成に向けて、各種研修等を通じたスキルアップなどに取り組みます。
  - 関係機関と連携し、地域の状況に合わせて、高い生産力と経営力を備えた経営体の育成・強化を進めるほか、第三者継承など円滑な経営継承に取り組みます。
  - 各種研修等を通じて新規参入の促進や誰もが農林水産業で働くことができる環境づくりに取り組みます。

## 政策Ⅱ

# 地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化



### 施策 1 県内企業の販売力・収益力強化と経営コストの削減

- 主な取組
- 県内企業におけるデジタル技術を活用した情報発信や商談、マーケティング等の販売力強化に取り組みます。
  - 知的財産の活用による新商品開発や新事業の創出を促進します。
  - 物価高騰等の県内企業を取り巻く経営環境の変化に応じて、産業支援機関などとの連携により、県内企業の経営改善に向けた伴走支援に取り組むとともに、融資制度の活用等による経営の安定化や事業拡大の促進等を通じて、所得向上につなげていきます。
  - 県内企業の収益構造の改善に向けて、GX<sup>7</sup>や省エネルギー化によるエネルギーコストの削減、効果的なアウトソーシングによる業務効率化や経営資源の集中等を促進します。

<sup>7</sup> GX:グリーン・トランスフォーメーション(Green Transformation)の略で、化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のことです。

### 施策 2 地域の未来につながる産業の創出・承継

- 主な取組
- 地域課題に対応したライフ(医療・健康・福祉)関連産業、生活関連サービス産業等の創出・拡大に取り組みます。
  - 一次産業廃棄物等を活用したアップサイクル<sup>8</sup>製品加工産業への県内企業の参入を促進します。
  - 産学官金連携等による地域課題の解決に向けた研究開発を促進するとともに、その研究成果を県内でビジネス化する環境づくりに取り組みます。
  - 県内企業の課題解決や新事業の創出に向けて、県内外の企業の交流促進による事業連携体制の構築等を推進します。
  - 後継者の発掘やマッチング、支援体制の充実・強化に取り組み、円滑な事業承継を促進します。

### 施策 3 持続的・安定的な労働力の確保

- 主な取組
- 変化する雇用・労働環境を踏まえ、ミスマッチの解消や副業・兼業等による労働力の確保を促進します。
  - 若者を始め、女性やシニア、障がい者、外国人などの多様な人財が、それぞれの希望や状況に応じて、能力を発揮し活躍できる環境づくりを推進します。
  - ワーク・ライフ・バランスの調和を図る働き方改革を推進します。
  - 県内で働く人のスキルアップや企業の生産性向上などを図るため、デジタルスキルの習得を始めとするリスキリング<sup>9</sup>を促進します。
  - 都市部や外国からの多様な知見や技術を持った人財の確保を促進します。
  - デジタル技術の導入や業務改善等による省人化・省力化を促進します。

<sup>8</sup> アップサイクル: 廃棄物や不要になったものに新たな付加価値を持たせて別の製品へと生まれ変わらせる手法のことです。

<sup>9</sup> リスキリング: 新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適應するために、必要なスキルを獲得する/させることです。

# 若者を惹きつけるしごとづくり

## 施策 1 | 若者を始め地域経済の未来を担う人財の還流と県内定着の促進

- 主な取組
- 県内企業における大卒者・高卒者等の採用拡大を促進します。
  - 県内企業と求職者のマッチングに取り組むほか、「あおり若者定着奨学金返還支援制度」の活用や魅力ある職場環境づくりなど、多様な手法により、県内企業の人財確保を促進します。
  - 進学や就職を契機とした転出者とのネットワーク構築など、ターゲットや段階に応じて、本県とつながり続ける仕組みづくりや情報発信等に取り組む、UIJターン就職を促進します。

## 施策 2 | チャレンジングな創業・起業の促進

- 主な取組
- 創業支援拠点を活用した創業・起業を促進します。
  - 創業・起業後における経営の安定化や事業拡大につながるフォローアップに取り組めます。
  - スタートアップなど、新たなビジネスに取り組む起業家の育成や創業機運の醸成に取り組めます。

## 施策 3 | 成長分野や本県の強みを捉えた企業誘致の推進

- 主な取組
- デジタルやグリーン分野を始めとする成長分野の企業誘致を推進します。
  - 地域資源や産業特性など本県の優位性を生かした企業誘致を推進します。
  - 立地企業の定着や事業拡大に向けたフォローアップに取り組めます。

# 産業を支えるDXの推進

## 施策 1 | 産業分野のDX推進

- 主な取組
- 県内企業によるAIやロボット等の先端技術の活用を促進します。
  - DXにより経営革新を進める事業者の伴走支援に取り組めます。
  - 産業DXを支える県内IT産業の振興のため、県内でデジタル技術やビッグデータを活用できる人財の確保・育成に取り組めます。
  - 新たな産業の創出や課題解決等に向けて、IT事業者と多様な産業分野のマッチングを促進します。
  - 県内産業のDXの基盤となるデジタルインフラの整備を促進します。

## 施策 2 | スマート農林水産業の推進

- 主な取組
- 農林水産業の生産性向上を実現するため、先端技術を活用した農林水産物の生産技術及び漁獲技術の開発等に取り組めます。
  - スマート農林水産業の普及拡大に向けた人財育成に取り組めます。
  - 生産現場において、データを活用した生産の効率化等による経営の高度化や、スマート農業機械等の普及による作業の省力化に取り組めます。
  - 農林水産物の安定供給に向けて、デジタル技術を活用した鳥獣被害防止対策の普及に取り組めます。



政策テーマ2

# 健康

～健康を支える医療環境の向上と  
共生社会の実現～

## 2040年のめざす姿

### 健康づくりを 支える社会

健康的な生活習慣と疾病に関する正しい知識を県民一人ひとりが身に付け、実践し、住み慣れた地域で自立して元気に暮らしています。

県民は、自身と周りの人の健康を大切にしており、こころの支援を必要とする人を早期に支える仕組みが構築され、健診・検診データ等を活用した科学的根拠に基づく効果的な疾病予防対策が地域特性を踏まえて講じられるなど、社会全体で県民の健康づくりを支えています。

### がんの克服を めざす社会

県民は、がんに関する知識を持ち、自身や身近な人ががん罹患しても正しく理解し、向き合うことができている。また、がん予防やがんの早期発見の重要性を認識しており、がん死亡率の減少効果が科学的に証明されたがん検診を定期的に受診しています。質の高いがん医療と相談支援体制が確立しており、がん患者やその家族等の心身の負担が軽減されています。

### 安心して 医療サービスを 享受できる社会

地域医療を支える医療従事者が安定的に確保され、ワーク・ライフ・バランスを保ちながら働いており、県民の誰もが住み慣れた地域で安心して医療サービスを受けています。また、デジタル技術の活用等により、広域の医療連携体制が円滑に運営され、患者とその家族等の受診に係る負担が軽減されています。

### 地域ぐるみで 支え合い、 助け合うことが できる社会

高齢者や障がい者を始め、あらゆる地域住民が地域の中や近くに頼れる人がいて、人とのつながりを感じています。

## ねらい

県民の平均寿命・健康寿命は着実に延伸しているものの、こどもから大人まで肥満傾向・肥満の割合が高く、がんや心疾患などの生活習慣病による40～50歳代の死亡率が高くなっています。心身ともに健康的な生活を送るためには、県民一人ひとりのヘルスリテラシー<sup>10</sup>の向上や健康的な食事、運動、睡眠といった生活習慣の実践に社会全体で取り組む必要があります。また、定期的な健診・検診受診により、自身の健康状態を把握し、必要に応じて精密検査を受診して、病気の早期発見・早期治療につなげていくことも重要です。

コロナ禍を経て、悩みやストレスの増大・複雑化が懸念されることから、様々な問題に対する包括的な相談支援体制を構築する必要があります。

県民のがん検診の受診率は全国と比べ高い水準ですが、早期発見ができていれば治療可能ながんの死亡率が高くなっているため、がんの早期発見と早期治療を推進する必要があります。特に本県では40～50歳代のがん死亡率が高いことから、この世代へのがん検診の普及啓発と受診勧奨の強化が必要です。

また、がん患者が安心して医療や支援を受け、住み慣れた地域で自分らしく生きていくことができるよう、がん医療提供体制及び患者本人やその家族等の相談支援体制を充実させることが必要です。

医療施設に従事する医師数は増加傾向にあるものの、依然として厳しい医師不足の状況にあり、地域間・診療科間で医師の偏在が見られることから、医師の育成・確保に計画的に取り組む必要があります。

また、高齢化の進行による医療ニーズの変化、新興感染症や激甚化・頻発化する自然災害などに対応していくためには、医療連携体制の充実・強化が必要です。

県では、医療・福祉分野の多職種連携推進、「介護サービス事業所認証評価制度」参加法人の増加、認知症カフェの設置、見守り体制強化により、地域包括ケアの充実に取り組んできました。今後、ピークを迎える超高齢社会においては、介護現場や地域の担い手不足を見据えた仕組みづくりが更に必要です。

また、発達障害者支援センター及び小児在宅支援センターの開設による相談体制充実、農福連携の推進、「青森県障害者の意思疎通手段の利用の促進に関する条例」及び「青森県手話言語条例」の制定など、障がい者が暮らしやすい地域社会づくりを進めており、引き続き、適切な支援や環境の充実を図っていく必要があります。

10 ヘルスリテラシー：健康面での意思決定に必要な情報を適切に利用し、活用する力のことです。

## 将来を拓く鍵

### ヘルスリテラシーの向上

生涯にわたり健康を維持して暮らすには、自身の健康を守るために必要な知識や方法を学び、実際に行動できることが重要であるため、「ヘルスリテラシーの向上」が鍵となります。こうした行動の輪を広げていくことが、県民一人ひとりの健康を守るとともに、担い手不足の状況にある医療提供体制の持続可能性を高めることにつながります。

### 医療・介護サービス提供体制の強化

住み慣れた地域で安心して暮らすには、県内どこに住んでいても一人ひとりの状況に応じて、適切な医療・介護サービスを持続的に提供する必要がありますことから、医療・介護サービスを担う人材の育成や確保を始めとした「医療・介護サービス提供体制の強化」が鍵となります。



政策Ⅰ

# 県民一人ひとりの健康づくりの推進

施策

## 1 | ヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善

主な取組

- 地域、職域、学校、関係団体、マスメディア等と連携し、生涯を通じた健康的な生活習慣づくりや疾病に関する正しい知識の普及と実践に取り組みます。
- 健全な食生活を生涯にわたって実現する力を養う食育により、本県の強みである「食」の力を生かした身体とこころの健康づくりを推進します。
- 小児期から健康づくりへの関心を高め、ライフステージに応じた生活習慣の改善促進や運動習慣の定着に取り組みます。
- 全ての県民が定期的に健康診査を受診し、精密検査を勧められた場合は確実に受診する流れを標準化するなど、健診の受診率向上に向けた取組を強化します。
- 特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に取り組み、生活習慣病の発症や重症化の予防に努めます。
- 健康診査の結果など、自身の健康情報や医療情報を活用することができる環境づくりに取り組みます。
- 結核、麻しん、風しんなどの感染症対策の充実に取り組みます。

施策

## 2 | こころを支え、命を守る社会づくり

主な取組

- 誰も自殺に追い込まれることのないよう、こころの健康やひきこもりに関する正しい知識を普及啓発して県民の理解を深め、相談支援体制の充実を図るとともに、保健・医療・福祉・教育・労働等の関連施策と連携した総合的かつ実践的な対策に取り組みます。
- こころの健康問題を抱えた人の早期発見、早期治療につなげる仕組みの充実に取り組みます。
- 市町村を始め、県内の関係機関や団体と連携した自殺予防対策の強化に取り組みます。

政策Ⅱ

# がんの克服をめざす体制づくり

施策

## 1 | 科学的根拠に基づくがん対策の充実

主な取組

- がんに関する正しい知識やがん検診の重要性を普及啓発し、成人の喫煙率の低下を始めとする生活習慣の改善(1次予防)とがん検診受診(2次予防)によるがん予防を推進します。
- がん検診の精度管理やがん登録データの活用など、科学的根拠に基づくがん検診を推進するとともに、40~50歳代を中心に受診機会の増加や検診及び精密検査の受診率向上に取り組みます。
- 禁煙支援と受動喫煙防止対策を推進します。

施策

## 2 | がん治療体制の充実と、がんと共に生きることを支える仕組みの強化

主な取組

- がん診療連携拠点病院を中心とした医療提供体制の充実に取り組みます。
- がん患者の緩和ケアの推進に取り組みます。
- がん患者に対する治療と職業生活の両立支援の周知も含め、がん拠点病院等におけるがん患者やその家族等の相談支援体制の充実に取り組みます。

# 持続可能な 地域医療サービスの整備



施策

## 1 医療の担い手育成と確保

主な取組

- 医療従事者を目指す中学生・高校生の増加に向けた取組を支援します。
- 地域医療への志を持つ医療従事者の育成のための研修や確保に向けた取組を支援します。
- 医療従事者が勤務しながら資質向上ができる環境づくりを進め、医療の高度化・専門化に対応できるようなキャリア形成を促進します。
- 医療従事者がワーク・ライフ・バランスを保ちながら、安心して勤務できる環境づくりを進めます。

施策

## 2 次世代へつなげる医療連携体制の強化

主な取組

- 5疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患)、6事業(救急医療、災害時における医療、新興感染症発生・まん延時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療)の1次医療から3次医療までのネットワーク化を推進します。
- 地域の中心的な役割を担う病院の医療機能の維持に取り組みます。
- デジタル技術・ビッグデータを活用した業務省力化、広域連携体制の強化に取り組みます。
- 救急・災害医療体制の充実・強化に向け、ドクターヘリの効果的な運用や災害医療従事者の育成に取り組みます。
- 医師の地域偏在、診療科偏在の解消に向けた取組を推進します。
- 在宅医療提供体制の充実や在宅医療従事者の育成に取り組み、在宅医療と介護の連携を促進します。

# 高齢者や障がい者が 安心して暮らす共生社会の実現



## 施策 1 | 高齢者が生きがいを持ち、 安心して暮らせる環境づくり

- 主な取組
- ICT、介護ロボット、**ノーリフティングケア**<sup>11</sup>の導入の支援等による介護現場の労働環境の改善・生産性向上に取り組めます。
  - 「つどいの場」など、高齢者が「生きがい」、「やりがい」を感じられる居場所づくりに取り組むとともに、より多くの方が参加できる環境づくりを推進します。
  - 高齢者の在宅サービスや地域における相談体制の充実に取り組めます。
  - 地域の生活支援サービスや介護サービスを担う人材育成に取り組めます。
  - 地域包括ケアを支える専門職などを対象とした研修等による多職種連携や市町村との連携強化に取り組めます。
  - デジタル技術も活用した高齢者の見守り、高齢者の**フレイル**<sup>12</sup>予防・介護予防に取り組めます。
  - 認知症の早期発見・早期対応に向けた体制整備に取り組めます。
  - 認知症サポーターの育成や認知症の人の活躍推進に取り組めます。

## 施策 2 | 障がい者等の活躍促進

- 主な取組
- 障がいや障がい者に対する県民、事業者の理解促進に取り組めます。
  - 障がいを理由とする差別の解消や障がい者への合理的配慮に関する普及啓発に取り組めます。
  - 障がい者の生活支援・生活環境の充実、地域移行に取り組めます。
  - デジタル技術を用いた**情報のバリアフリー化**<sup>13</sup>、多様な他者とのコミュニケーション推進に取り組めます。
  - 障がい福祉サービス提供に向けた環境づくり、人材の確保・育成に取り組めます。
  - 農福連携を始めとした障がい者の雇用・就業の促進に取り組めます。
  - 障がい者スポーツ、文化・芸術活動への参加促進に取り組めます。
  - 難病患者やその家族の相談支援体制の充実に取り組めます。

13 情報のバリアフリー化：高齢者・障がい者等を含めた誰もがデジタル化の恩恵を受けることができるよう、「デジタル格差」を解消することです。

11 ノーリフティングケア：看護・介護・福祉の現場から、職業病としての腰痛をなくすための取組。持ち上げ・抱え上げ・引きずりなどのケアを廃止し、リフト等の福祉用具を積極的に使用し、職員の身体に負担がかかる作業を見直すものです。

12 フレイル：病気ではないが、加齢により筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態のことです。



政策テーマ3

# こども

～こどもの健やかな成長～



## 2040年のめざす姿

### 安心して こどもを産み 育てられる社会

全てのこどもは、守られ、大切に育てられる存在であるとともに、社会を形成する主権者の一人として尊重される存在であるということが広く認識され、多くの大人がこどもの学びや成長に携わり、社会全体でこどもを育てています。

こどもや子育て世帯は、周囲からあたたかく見守られるとともに、結婚・妊娠・出産・子育て等に関する支援体制が整備され、多くの若者が本県でこどもを産み育てたいと望み、その希望が叶えられています。

### こどもの ウェルビーイングが 実現している社会

こどもたちは、多様な学びや様々な体験、地域とのつながりを通じ、日々楽しく、わくわく感を持ちながら健やかに成長しているとともに、ふるさと青森県に誇りと愛着を持ち、自分の可能性と将来に希望を抱き、自分らしい生き方の実現に向け挑戦を続けています。

また、全てのこどもは、どのような環境にあっても、デジタル技術も活用しながら、質の高い教育を受けることができ、持続可能な社会の創り手として育まれています。こどもの教育に携わる教職員等は、仕事に生きがいとやりがいを感じながら、安心してこどもと向き合い、こどもの学びを支援する伴走者としての役割を果たしています。

### こども・若者に 必要な支援が 届く社会

様々な環境にあるこどもや若者にとって、安全で安心できる居場所が確保されるとともに、相談体制や社会的自立に向けた支援体制が構築されているなど、誰一人取り残さないための支援がなされています。

## ねらい

未婚化や晩婚化の進行に伴い、本県の出生者数は減少が続き、合計特殊出生率の低下も続いています。女性の就業割合が高まり、共働き世帯が増加している中、男性の育児休業取得率は上昇傾向にあるものの、本県の男性の家事・育児関連時間は女性の約3分の1にとどまっています。結婚・妊娠・出産・子育てを希望する人が、その望みを叶えるためには、社会全体でこどもや子育てを応援する気運の醸成や、結婚から妊娠・出産・子育てまで各段階や各ニーズに応じた支援体制の構築とその充実など、男女が共に子育てに伴う喜びを実感し、安心して子育てできる環境づくりが必要です。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、グローバル化、デジタル化の進展などは、こどもたちを取り巻く環境にも大きな影響を及ぼし、国際交流や体験活動がコロナ禍で停滞した一方で、GIGAスクール構想の推進や、1人1台端末の整備により、デジタル技術を活用した教育活動が活発化しています。将来の予測が困難な時代にあっても、こどもたちが心身ともに健やかに成長し、持続可能な社会の担い手として活躍するためには、時代の変化や多様なニーズに対応した教育環境と質の高い教育プログラムを整備するとともに、教職員がこどもと向き合う時間を十分に確保することに加え、地域や企業・団体等の多くの人財がこどもの育ちや学びに関わることが必要です。

本県の児童虐待相談対応件数は増加傾向にあるほか、近年、こどもの貧困やヤングケアラー<sup>14</sup>の問題が全国的に顕在化しています。また、こども・若者の自殺者数や、小・中・高校生等のいじめ認知件数及び不登校者数は、近年増加傾向にあります。様々な困難や悩みを抱えるこどもや若者が、安全・安心に暮らし、社会的に自立するためには、本人はもちろん、その家族や家庭に届く切れ目のない支援が必要です。

14 ヤングケアラー：本来、大人が担うと想定されている、家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものことです。

## 将来を拓く鍵

### 少子化への挑戦

2040年に向けて、本県の社会・経済システムの維持・発展のためには、その原動力となる若い世代の力が非常に重要であり、急速に進む少子化に歯止めをかける必要があることから、合計特殊出生率2.0以上に道筋をつける「青森モデル」の確立を目指す「少子化への挑戦」が鍵となります。

### 教育改革の推進

本県の未来を担うこどもたちが、自らの個性と能力を生かし、社会で活躍するためには、グローバル化やデジタル化など、社会環境の変化に即した質の高い教育プログラムの提供や教育システムの整備とともに、こどもの学びを支える教職員のウェルビーイングを向上させることが必要なことから、新しい時代の学びにつながる積極的な「教育改革の推進」が鍵となります。

# 希望と喜びを持って 子育てできる環境づくり



施策

## 1 安心して子どもを 産み育てられる環境づくり

主な取組

- 結婚を望む人を社会全体で支援する気運の醸成や、男女の出会いをサポートする体制の充実、結婚マッチングシステムの効果的な運用に取り組みます。
- 不妊に悩む男女に対する相談体制の充実や、不妊治療への支援などに取り組みます。
- 市町村が行う妊産婦、新生児の健康診査、保健指導等の母子保健対策への支援を行います。
- 市町村と連携し、子育てに伴う負担軽減に向けた経済的支援の充実に取り組みます。
- 結婚・妊娠・出産・子育てに関する適切な情報提供やライフプランニング支援など、結婚から子育てまでの一貫した支援体制づくりに、市町村や関係機関と連携して取り組みます。
- 思春期の健康、性、こころに関する親子への教育や相談体制の充実に向け、市町村や学校等と連携して取り組みます。

施策

## 2 社会全体で 子育てする環境づくり

主な取組

- 保育所や放課後児童クラブ、病児保育等、地域における多様なニーズに対応した子育て支援サービスの質的・量的な充実に取り組みます。
- 子ども食堂など、地域において食事提供や学習支援、悩み相談対応等を行うこどもの居場所づくりの活動を促進します。
- 子育てと仕事を両立できるよう、就労環境の改善やワーク・ライフ・バランスの推進、男性の育児休業・休暇取得促進など、あらゆる職場・職種における働き方改革を推進します。
- 性別役割分担意識を解消し、男女が相互に協力して家事・育児等に取り組めるよう、家庭生活における男女共同参画を推進します。
- 地域における家庭教育支援団体の育成や支援団体間のネットワーク強化により、家庭教育支援体制を充実させます。

# あおもりの未来をつくる こどもたちのための学校教育改革

施策

## 1 「知・徳・体」の調和の取れた 「生きる力」の育成

主な取組

- 児童生徒の確かな学力を育むため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に取り組めます。
- 情報活用能力など、これからの時代に求められる資質・能力の育成に取り組めます。
- いじめなどの問題行動への対応や読書活動の充実など、豊かな心の育成に取り組めます。
- 関係機関や団体等と連携した、児童生徒の自殺予防対策を推進します。
- 食育の推進や運動習慣の定着など、こどもの健康づくりに関する取組を推進します。
- 青少年の適切なインターネット利用の促進など、青少年の健全育成を推進します。
- 自然体験活動、社会体験活動、文化芸術活動等、こどもの体験活動を推進します。
- 幼児教育の質の向上に取り組むとともに、幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との連携を推進します。

施策

## 2 グローバル社会への対応と 主体的に社会に参画する学びの推進

主な取組

- デジタル技術も活用しながら外国語教育を充実させるとともに、異文化理解の促進や、国際的素養を身に付けたグローバル人財の育成に取り組めます。
- 主体的に課題を発見し、多様な人との協働により課題を解決する探究学習の実施や、STEAM教育<sup>15</sup>等の教科等横断的な学習の充実に取り組めます。
- 保護者を始めとする周囲の大人が、青森の良さをこどもに伝える意識を醸成するなど、郷土を理解し地域への愛着を深める人財の育成に取り組めます。
- 地域活動への参加促進、世代間交流の機会充実などにより、若者の定住意識の醸成に取り組めます。
- 主権者教育、防災教育、消費者教育、ESD<sup>16</sup>等、主体的に社会の形成に参画する教育を推進します。

施策

## 3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐ キャリア教育の推進

主な取組

- 小・中・高等学校から大学等、そして就職までのつながりや将来の生き方を意識したキャリア教育の充実に取り組めます。
- 学校、家庭、大学、地元企業等が、それぞれの役割の下で連携したキャリア教育支援の仕組みづくりを推進します。
- 若者の就業意識や起業意識の醸成、職場定着を意識した県内企業への就職支援に取り組めます。
- 産業界との連携による地域の産業・生活を支える担い手(職業人)の育成に取り組めます。

15 STEAM教育:科学(Science)、技術(Technology)、工学(Engineering)、芸術・リベラルアーツ(Arts)、数学(Mathematics)の5つの領域を対象とした理数教育に創造性教育を加えた教育理念のことです。

16 ESD:持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)を指し、気候変動等、開発に伴う現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、持続可能な社会の実現を目指し行う学習・教育活動のことです。

## 施策 4 多様な教育的ニーズへの対応

- 主な取組
- 障がいの種類や個々の障がいの状態に応じて、適切なコミュニケーション手段やデジタル技術を活用した児童生徒の学習機会及び交流機会の確保に取り組みます。
  - 通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導・支援の充実など、**インクルーシブ教育<sup>17</sup>**を推進します。
  - 特別な支援を要する児童生徒への職業教育や進路指導等、指導・支援の充実と、教職員の専門性向上に取り組みます。
  - 不登校児童生徒に対する学習機会の提供など、一人ひとりのニーズに適した学習支援に取り組みます。
  - 外国につながるある子どもに対して、日本語を学習する機会の提供に取り組みます。

17 インクルーシブ教育:全ての子どもを包摂する教育のことで、例えば、障がいがある、性的マイノリティである、外国にルーツがあるなど、多様な子どもがいることを前提として、全ての子どもの教育の保障を目指すものです。

## 施策 5 こどもの学びを支える教育環境の整備と きめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成

- 主な取組
- 児童生徒が質の高い教育を受けられるよう、教職員の専門性向上やキャリア形成支援に取り組みます。
  - 教職員がこどもと向き合う時間を確保できるよう、少人数学級編制の実施や学校における働き方改革の推進、教育を担う多様な人財の確保・活用などに取り組みます。
  - 児童生徒が安心して学べる安全な学校施設を整備するとともに、魅力ある教育環境づくりに取り組みます。
  - 教職員のICT活用指導力の向上や校務のデジタル化の推進など、学校における情報化(教育DX)を推進します。
  - 教育の実質的な機会の均等が図られるよう、教育費負担の軽減のための就学支援等に取り組みます。
  - 私学助成等を通じて、私学教育の振興に取り組みます。

## 施策 6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

- 主な取組
- コミュニティ・スクール<sup>18</sup>と地域学校協働活動を一体的に推進します。
  - 学校と地域・企業等をつなぐ人財を育成するとともに、地域や企業と連携した取組(地域活動、体験活動等)を推進します。
  - 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に取り組みます。

18 コミュニティ・スクール:学校運営協議会制度又は、同協議会を設立した学校のこと、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能になる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みのことです。

# こども・若者に届く 包括的な支援の充実・強化

施策

## 1 様々な環境にあるこどもや 家庭への支援

主な取組

- 児童虐待の早期発見、早期保護のための相談体制の充実や、虐待を受けたこどもに対する支援とその家庭における再発防止に取り組みます。
- 社会的養護を必要とするこどもの権利擁護の強化や、支援体制の充実に取り組みます。
- ひとり親家庭に対する支援の充実とその周知に取り組みます。
- 貧困の連鎖の解消に向け、こどもの教育や保護者の就労、家庭に対する経済的な支援などに総合的に取り組みます。
- ヤングケアラーの支援に向けて、市町村や学校、関係機関等と連携し、既存の様々な取組にこどもや家庭をつなげていけるよう、支援体制の構築に取り組みます。
- 医療的ケア児など障がいのあるこどもや、発達が気になるこどもとその家族が、地域で安心して過ごせるよう、支援を要するこどもの早期把握、早期支援体制の整備に取り組むほか、地域社会における理解促進、相談・療育支援の充実、受入れなどに係る連携体制の整備等に総合的に取り組みます。

施策

## 2 こども・若者の 社会的・職業的自立に向けた支援

主な取組

- 不登校やひきこもり、ニート等、社会生活を円滑に営む上で困難を有するこども・若者やその家族に対する相談体制・支援体制の充実に取り組みます。
- 学び直し、就労支援、職場定着支援など、困難を有するこども・若者の社会参加及び職業的自立に向けた取組を促進します。
- 支援体制の充実に向けては、市町村やNPO等の民間団体など、関係機関とのネットワークを強化して取り組みます。





政策テーマ4

# 環境

～自然環境との調和とその活用～

## 2040年のめざす姿

### 環境と経済が 好循環する社会

自然環境、自然景観、地域の文化等に配慮した地域と共生する再生可能エネルギーの導入や環境・エネルギー関連産業の成長・拡大により、環境と経済の好循環が生まれ、地域の活力が最大限発揮されています。また、エネルギーの地産地消により、エネルギー効率の高い自立したまちづくり・暮らしの実現に向けて取組が進んでいます。

### 暮らしと自然環境が 守られている 脱炭素社会

省エネルギーなど徹底した温室効果ガスの排出抑制対策や、森林整備などの吸収源対策の促進により、地球温暖化の影響から県民の豊かな暮らしや本県の貴重な自然環境が守られています。

### 資源を有効活用し、 快適な生活環境が 守られている 循環型社会

3Rが当たり前実践されているとともに、人口規模や処理規模を踏まえた適正なごみ処理体制の構築、循環経済(サーキュラーエコノミー)<sup>19</sup>の視点での持続可能な物質循環の確保が図られ、循環型社会が形成されています。また、廃棄物の適正処理や大気・水質・土壌の環境保全対策によって、健全な生活環境が守られています。

### 恵み豊かな自然と 共生する社会

三方を囲む海、世界自然遺産白神山地を始めとする森林や十和田湖・奥入瀬溪流など豊かな自然環境の保全と活用が両立し、奥羽山脈を境として異なる気候の下で育まれた多様な動植物の生態系が維持され、県民が自然と共生しながら心豊かに日々の暮らしを営んでいます。

## ねらい

脱炭素社会の実現に向け、本県が持つ豊富な資源を再生可能エネルギーのエネルギー源として活用していくとともに、経済的メリットを獲得して地域の活性化につなげていくため、再生可能エネルギーの地産地消や環境・エネルギー関連産業の集積が必要です。

地球温暖化は、世界規模で生態系の変化や自然災害の激甚化・頻発化など様々な影響を及ぼしています。本県の温室効果ガス排出量は着実に減少していますが、カーボンニュートラル<sup>20</sup>達成のためには、家庭、産業、運輸など様々な分野における排出抑制対策のほか、森林や海洋生態系に温室効果ガスを取り込む吸収源対策が必要です。

本県のごみ排出量は減少傾向、リサイクル率は上昇傾向にありますが、そのペースは近年緩やかになっています。また、人口減少が進む中、現行の収集運搬や処理方法によるごみ処理の非効率化等が懸念されています。循環型社会を形成するためには、あらゆる主体において、3R<sup>21</sup>の取組を軸として資源循環に向けた取組を拡大していくとともに、人口減少の進行にも対応した適正で効率的なごみ処理体制の構築が必要です。大気・水質・土壌環境は、概ね環境基準を達成し、良好な状態にありますが、県民の安全・安心な生活環境を保全するためには、継続した環境汚染の防止が必要です。

本県の多様な動植物が息づく豊かな自然環境からもたらされる恵みや、山・川・海をつないで生み出される良質な水資源を、次の世代につなぐためには、自然環境を保全しながら身近に自然と触れあえる環境の整備や、山・川・海と循環する水の流れを一体的に捉えた水循環の確保が必要です。

19 循環経済(サーキュラーエコノミー):従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑制等を目指すものです。

20 カーボンニュートラル:温室効果ガスの排出量から吸収量を差し引いて、温室効果ガスの排出の合計を実質的にゼロにすることです。

21 3R:リデュース(Reduce:発生抑制=「ごみ」は出さない)、リユース(Reuse:再使用=使える「もの」は繰り返し使う)、リサイクル(Recycle:再生利用=再び資源として利用する)の3つの頭文字「R」を取ったもので、環境配慮行動のキーワードとして使われています。

## 将来を拓く鍵

### 再生可能エネルギーの推進と自然・地域との共生

地球温暖化による更なる影響の顕在化を防ぐためには、脱炭素化に向けた取組を加速化することが必要です。再生可能エネルギー源に恵まれている本県においては、自然・地域との共生を原則とし、温暖化抑制や地域経済に大きく貢献する再生エネルギーの導入を拡大していくことが鍵となります。

# 再生可能エネルギーとの共生と 環境配慮型ビジネスの推進



## 施策1 自然・地域と共生する 再生可能エネルギーの活用促進

- 主な取組
- 自然環境・景観、地域の文化等への配慮や安全性を確保した、地域と共生する再生可能エネルギーの導入に向けた環境づくりを進めます。
  - 住宅や事業所等における地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進に取り組みます。
  - 水素エネルギー、熱エネルギーやバイオマスエネルギーの活用促進に取り組みます。
  - 再生可能エネルギーの地産地消により、地域内でエネルギーや経済が好循環する仕組みづくりを推進します。

## 施策2 エネルギー関連産業クラスターによる 経済循環の形成

- 主な取組
- 積雪寒冷地に対応した熱利用関連産業への県内企業の参入を促進します。
  - 冬季の化石燃料削減等にご貢献する水素関連産業への県内企業の参入を促進します。
  - 豊富な農業残渣や森林資源を生かすバイオマス関連産業への県内企業の参入を促進します。
  - 陸上・洋上風力関連産業への県内企業の参入を促進します。

## 施策3 リサイクル、メンテナンス関連産業の 集積促進

- 主な取組
- 太陽光パネルや風力発電装置の耐用年数経過を見据えたリサイクル産業への県内企業の参入を促進します。
  - 太陽光発電や風力発電のメンテナンス産業への県内企業の参入を促進します。

## 施策4 地域内のGXを支える基盤づくり

- 主な取組
- 県内研究拠点が有している脱炭素等の技術について、県内企業による商業利用を推進します。
  - 脱炭素の視点で事業活動全体を通じたライフサイクル分析を支援できる人財を育成します。
  - 三方を海に囲まれた独自の自然環境等を生かした、地域ならではのGX技術の発展に向けた、産学官金のネットワークづくりを強化します。
  - 再生可能エネルギー関連産業や原子力関連産業への県内企業の参入を促進します。
  - 新たな産業創出に向けた量子科学分野の人財育成と研究開発を推進します。
  - 次世代核融合炉の実現に向けた国際的な研究拠点の形成に取り組みます。



# カーボンニュートラルに向けた 脱炭素社会の実現



施策

## 1 温室効果ガスの 排出抑制対策の推進

主な取組

- 家庭における省エネ行動や、省エネ性能の高い機器・家電の普及を促進し、脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた取組を進めます。
- 事業活動における設備の運用改善や高効率設備への更新など、エネルギー利用の最適化を促進します。
- 住宅、建築物のZEH<sup>22</sup>、ZEB<sup>23</sup>化及び既存住宅・建築物の断熱改修や高効率設備の導入を促進するとともに、施工事業者の育成に取り組めます。
- 農地土壌や家畜から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組を促進します。
- エコドライブや公共交通の脱炭素化の推進、次世代自動車の普及促進に取り組めます。
- 物流事業者、荷主や消費者を始めとする多様な関係者の物流効率化に向けた意識の醸成など、物流における脱炭素化を促進します。
- 省エネ効率の向上に向けて、エネルギーマネジメントシステムなどデジタル技術の活用を促進します。
- 二酸化炭素排出量の「見える化」など、県民や事業者が省エネ行動に取り組みやすい仕組みづくりを推進します。
- 事業者におけるESG<sup>24</sup>要素を踏まえた投資、経営や金融への理解を深め、環境に配慮した事業活動を促進します。
- 事業者、NPO、教育機関など多様な主体と協働し、気候変動への適応や省エネ行動を学ぶ環境教育の充実と環境教育の担い手の確保・育成、活動支援に取り組めます。

施策

## 2 吸収源対策の推進

主な取組

- 再造林などの森林の整備、藻場や干潟の環境再生を通じた温室効果ガスの隔離・貯留に取り組めます。
- カーボンクレジット<sup>25</sup>制度を通じて、県有林等から創出したクレジットの販売収入を森林等の整備に環流し、温室効果ガス吸収源の確保を進めます。

22 ZEH:net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の略称で、外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロにすることを旨とした住宅のことです。

23 ZEB:net Zero Energy Building(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建築物のことです。

24 ESG:環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったもので、企業が長期的に成長するために必要な3つの視点のことです。

25 カーボンクレジット:温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして発行し、主に企業間で売買可能にする仕組みのことです。

# 資源効率の高い 循環型社会の実現



## 施策 1 | 限りある資源を有効活用する 3R+<sup>26</sup>の推進

- 主な取組
- 家庭や事業活動において、3Rに加え、再生可能資源への代替など資源循環に向けた取組の拡大・実践の促進に取り組みます。
  - 食品ロス削減や生ごみ減量などごみの排出量削減に向けた取組を進めます。
  - 古紙やプラスチックを始めとするリサイクル資源の適正分別と資源循環の取組を進めます。
  - 原料の選択、過剰包装の抑制や廃棄時の分別のしやすさなど、ライフサイクル全般での環境負荷の低減に配慮した製品づくりの普及に取り組みます。
  - 地域の特性に応じた「ごみ処理の最適化」<sup>27</sup>と官民連携によるごみ処理の促進に取り組みます。
  - 稲わら、間伐材、ホタテガイ貝殻、りんごせん定枝などの未利用資源の活用拡大に取り組みます。
  - 県民や事業者が、ごみ処理の「見える化」や3Rなどの資源循環に向けた行動に取り組みやすい仕組みづくりを推進します。
  - 事業者、NPO、教育機関など多様な主体と協働し、資源循環に向けた行動を学ぶ環境教育の充実と環境教育の担い手の確保・育成、活動支援に取り組みます。

## 施策 2 | 廃棄物の適正処理と 環境保全対策の推進

- 主な取組
- 廃棄物の適正処理を推進し、不法投棄などの未然防止と早期発見・早期解決に取り組みます。
  - 市町村や民間団体等と連携し、プラスチックごみなど海洋ごみの発生抑制に取り組みます。
  - 大気、水質、土壌などの環境保全に向けたモニタリングや有害物質等の排出抑制対策を進めます。
  - 青森・岩手県境不法投棄事案の原状回復の着実な推進、環境再生の取組や再発防止に向けた情報発信に取り組みます。
  - PCB廃棄物・使用製品の期限内処分に向け、保管・所有事業者の保管・所有状況の把握や適正処理を推進します。

26 3R+: 3Rに加え、再生可能資源への代替など資源循環に向けた取組を拡大することです。

27 ごみ処理の最適化: 人口減少の進行に対応したごみ処理の広域化や集約化、紙などのリサイクル資源の分別・収集や焼却施設への搬入規制、ごみ処理の有料化などの各種施策について、地域におけるごみ処理の実情に応じて導入することです。



# 豊かな自然環境の継承



施策

## 1 | 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用

主な取組

- 白神山地や自然環境保全地域、開発規制地域などの適切な保全管理に取り組みます。
- ネイチャーポジティブ(自然再興)<sup>28</sup>の実現に向けた生物多様性の保全・再生の推進に取り組みます。
- 豊かな自然と触れ合う機会の充実や、地域の自然観光資源、歴史・文化を生かしたエコツーリズムの推進に取り組みます。
- 市街地など日常においても緑や水、生き物などと身近に触れあえる環境づくりを推進します。
- 自然環境を良好な状態で保全しつつ、自然資源として持続的に活用できる人財の育成に取り組みます。
- 子どもから大人まで、自然に触れながら共に育ち、自然との共生に関して気づきを引き出すことのできる体験型の環境教育の機会づくりに取り組みます。

28 ネイチャーポジティブ:生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せることです。

施策

## 2 | 自然と共生する里地里山の保全と活用

主な取組

- 森林整備による手入れ不十分な森林の発生防止・解消や、森林の多面的機能の維持・向上、森林資源の循環利用の推進に取り組みます。
- 多様な生態系や自然と身近に触れあえる里地里山の保存と活用、緩衝帯の整備に取り組みます。
- 市町村や近隣道県などとの広域的連携やデジタル技術の活用などにより、効果的な野生鳥獣の保護や適正管理、狩猟・捕獲の担い手の育成に取り組みます。

施策

## 3 | 生活を支える健全な水循環の確保

主な取組

- 地域住民や農林漁業者、事業者などとの協働により、山・川・海をつなぐ健全な水循環の確保に向けた総合的対策に取り組みます。
- 生活排水や事業活動に伴う排水の汚水処理による水質汚濁負荷の低減など、河川、湖沼、海域、地下水などの水質保全対策に取り組みます。
- 作物が良好に生育する土壌環境の整備など、農業生産活動による環境負荷の低減に取り組みます。
- 地域の多様な主体と協働し、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活環境などの整備を通じた環境の保全・再生に取り組みます。
- 藻場、干潟の生態系の保全、再生による水産の多面的機能の維持・向上に取り組みます。

# 原子力施設の安全確保対策と 原子力防災対策の充実

施策

## 1

### 安全確保対策と防災対策の充実

主な取組

- 原子力施設に係る環境放射線モニタリングを継続的に実施します。
- 安全協定に基づいた原子力施設への立入調査を実施します。
- 原子力防災に携わる人財の育成を促進します。
- 大規模・複合災害などを想定した原子力防災訓練を実施し、住民避難、救急・救助、医療などに係る緊急時の対応能力向上に取り組めます。

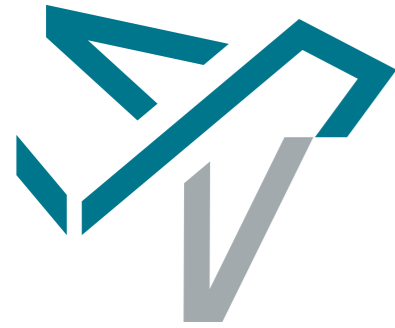
施策

## 2

### 安全確保対策と 防災対策に係る理解の促進

主な取組

- 環境放射線モニタリングの結果を広報します。
- 原子力施設の安全確保対策に係る知識の普及に取り組めます。
- 避難方法、避難経路、避難場所など、原子力災害発生時の対応に係る情報の広報に取り組めます。



政策テーマ5

# 交流

～国内外とつながる交流・物流の拡大～

## 2040年のめざす姿

### 何度も訪れたいくなる青森県

国内外に本県の魅力や訪れる価値が伝わり、来訪者が長く滞在して楽しむことができ、何度も訪れたいくなる青森県になっています。その中で、観光関連産業は、国内外からの来訪者に多様な伝統・文化、雄大な自然や豊かな食など本県の強みを生かした体験を提供し、県内の幅広い分野で交流と消費の拡大をもたらしています。

### 青森にいながら世界とつながっている社会

農林水産品を始めとする優れた県産品が世界の市場で評価され、求める人の元へ円滑に届けられているとともに、多くの県内産業においてグローバル化への適応が進み、県内企業とそこで働く人財が国内外の様々なフィールドで活躍しています。

また、多様な交通手段で、県内外、国内外の各地と自由に往来でき、県内産業や暮らしに必要な物資を確実に入手できています。

### 多様な文化を尊重し、共に成長する社会

県民は、多様な文化に触れることを通して、相手方と自らの文化の双方への理解を深めているとともに、グローバルな視野を持ち、世界で活躍する人財が多く育ち、そのような人財から、経験や知見が本県に還元され、次世代の新たな挑戦に生かされるなど、地域と世界との人財の好循環が生まれています。

## ねらい

コロナ禍で落ち込んだ観光交流を再び増加させ、観光消費額の拡大と地域の活性化につなげていくため、サービスの付加価値創出・向上や、受入体制・二次交通の整備、体験型コンテンツ等の充実・強化などに取り組む必要があります。

アジア市場の成長拡大や海外での認知度向上などにより、コロナ禍の中でも台湾や香港を中心にりんごの輸出額(2021(令和3)年産143億円)は順調に推移してきました。一方で、その他の農水産物の輸出額は伸び悩んでおり、国際関係の変化等に伴う輸出環境への影響も懸念されています。海外との経済連携の強化や、各国における更なる認知度向上、新たな輸出販路の開拓、供給・輸送面での課題の解決等により、県産品を求める人の元に円滑に届けられる体制を強化し、経済効果の拡大につなげていく必要があります。

県内産業や県民の暮らしに必要な物資の供給を支える物流は、ECの普及や過疎化、トラックドライバー不足などに伴う課題が生じています。サービス水準の維持・向上に向け、デジタル技術なども駆使した対応が必要です。

海外との友好交流協定等に基づき、国際交流の更なる推進を図るとともに、農業や福祉分野で働く外国人労働者を含め、県内の在留外国人が不自由を感じずに生活できる環境づくりや包摂性のある社会づくりに取り組む必要があります。

コロナ禍において抑制されていた人の移動や交流は徐々に元に戻りつつあり、今後の更なる交流拡大に向けては、公共交通機関の利便性や効率性の向上、国際間、地域間、地域内における交通ネットワークの強化が必要です。

## 将来を拓く鍵

### 観光消費額の拡大

観光産業は、宿泊・旅行業だけでなく、飲食、製造、小売、交通、農林水産などの分野にまたがるすそ野の広い産業であり、本県の外貨獲得をけん引する役割を担っています。本県のポテンシャルを最大限生かし、観光による本県地域経済への波及効果を最大化するとともに、観光産業の労働生産性を向上させていくことが必要であるため、「観光消費額の拡大」が鍵となります。

### 海外戦略の強化

海外には、経済成長や市場の拡大が今後も進むと見込まれる国や地域があり、インターネットの普及や国際物流の増加等に伴い、本県の伝統文化、自然、世界遺産、特産品などに関心を持つ人々も一層増えることが期待されます。これらの国や地域、人々とダイレクトにつながり、輸出やインバウンドのマーケットを獲得・拡大するとともに、多様な文化や考え方に触れて県民の視野が広がることで、本県の経済成長や人財活躍に向けた起爆剤となることから、各分野における「海外戦略の強化」が鍵となります。

# 国内外とつながる観光の推進

施策

## 1 観光の付加価値創出・向上

主な取組

- 多様な伝統・文化、雄大な自然や豊かな食など本県の強みを生かした観光コンテンツ整備や、アウトドアスポーツなどを生かしたアドベンチャーツーリズムを推進します。
- 山・川・海を循環し、美しい湖沼をつくる青森の豊かな「水」を生かした観光コンテンツ整備を推進します。
- 宿泊、旅行、飲食、製造、小売、交通など、観光に関わるあらゆる産業が、来訪者視点で付加価値を創出し、収益につなげる取組を促進します。
- 農業、林業、畜産業、漁業の暮らしを体験する観光の定着等により、農林水産業従事者の収入の多様化を進めます。
- 宿泊施設を拠点とした観光と連泊を促進し、滞在型観光を強化します。

施策

## 2 多様な来訪者が快適に滞在できる環境づくり

主な取組

- 交通事業者等との連携により、交通拠点から宿泊施設や主要観光地等までの二次交通など滞在中の移動の利便性向上に取り組みます。
- 多言語対応やキャッシュレス、ネットアクセス環境の充実や、緊急時等のインフォメーション体制の整備など、来訪者視点での利便性向上を促進します。
- 多様性や多文化、**サステナブル**<sup>29</sup>に配慮するなど、来訪者の多様な価値観に対応したサービスの普及促進に取り組みます。
- 高齢者や障がい者も旅行を最大限楽しめるバリアフリーの環境づくりを進めます。
- 県立美術館等の県有観光施設の維持・充実や、国立・国定公園を始めとした登山道・遊歩道や公衆トイレなどの充実・改善を促進します。

施策

## 3 観光DXの推進と持続可能な観光関連産業の確立

主な取組

- 観光分野のDX推進などにより、生産性向上と収益力強化を図るなど、観光事業者の経営改善を促進します。
- 旅行ニーズの変化を迅速・的確に捉え、来訪者に満足度の高いサービスを提供するため、DMOや事業者が行うデジタルマーケティングを促進します。
- 国内外からの来訪者が旅行後も手軽に県産品を購入できるEC等の対応を促進します。
- DMOを核とした地域内の連携強化に向け、観光地域全体をマネジメントできる中核人材の育成に取り組みます。
- 青森の観光に従事することで、従事者個人のスキルアップ・キャリアアップが得られる魅力的な働く環境づくりを促進します。
- 副業や兼業、高齢者や障がい者など、誰もが様々な形で観光に携わり、収入を得ることができる働く環境づくりを推進します。
- 魅力ある観光地の形成に向け、国内外の資本による観光地開発を含めた観光分野への投資を促進します。

29 サステナブル：直訳では「持続可能な」「維持できる」を意味しており、現在だけではなく未来を含めた地域の経済、社会、環境への影響に十分配慮している状態のことを表しています。





## 施策4 青森ファンを増やす情報発信

- 主な取組
- 情報発信、誘客、県産品販路拡大、経済交流などを一体的に進めるトップセールスを国内外の各地で展開します。
  - 本県ゆかりの方々とのネットワークを生かした、オールあおもりでの営業活動を展開します。
  - マスメディアやデジタル広告などの活用により、国内外での認知度及びブランドイメージの向上を図り、本県を訪れたいという情報発信を展開します。
  - 観光情報サイトやSNSの特徴を効果的に生かした情報発信により、青森県の魅力を国内外へ拡散します。
  - 多様化する個人旅行需要の獲得や、リピーターの獲得と定着に向けて、CRM<sup>30</sup>の導入等により、一人ひとりのニーズを把握し、興味・関心のある情報を個人に届ける体制を構築します。

30 CRM:Customer Relationship Managementの略称で、顧客関係管理のことを指します。顧客情報や行動履歴、顧客との関係性を管理し、顧客との良好な関係を構築・継続することです。

## 施策5 国内外からの誘客の強化

- 主な取組
- 首都圏や関西圏、台湾や韓国などこれまで重点的に誘客に取り組んできた地域に加え、欧米富裕層など、国内外のターゲットごとのマーケティングを徹底し、各地域の旅行者のニーズや特徴を捉えた誘客を促進します。
  - 国際定期便や国際チャーター便、国際クルーズ船など、それぞれの旅行行程に対応した県内滞在プランの提供に取り組みます。
  - 北海道・北東北の縄文遺跡群と白神山地、2つの世界遺産や、四季ごとに変化する景観の美しさなど、国内外で価値を認められた観光コンテンツを効果的に活用した誘客を促進します。
  - 国内外の旅行会社・交通事業者へのセールスによる団体旅行商品の造成や、OTA<sup>31</sup>と連携したプロモーションによる個人旅行の促進など、旅行形態に応じた誘客に取り組みます。
  - 県民による県内旅行や近隣道県からの誘客促進に向け、県内や近隣道県での情報発信やプロモーションを充実します。
  - MICE<sup>32</sup>や教育旅行の誘致に向け、旅行会社とも連携し、企業や団体、学校へのセールス活動に取り組みます。
  - 交通事業者及び旅行会社と連携したプロモーション及び陸・海・空の交通手段を組み合わせた誘客を促進します。

31 OTA:Online Travel Agentの略称で、インターネット上でのみ取引を行う旅行会社のことです。

32 MICE:企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字を取った造語で、これらのビジネスイベントの総称のことです。

# 輸出・海外ビジネスの 拡大と物流の確保



## 施策 1 | 海外ニーズを捉えた 輸出戦略の展開

- 主な取組
- マーケットインの視点で、ブランド価値の高い産品や海外ニーズ・規制等に対応した戦略的な商品づくりに取り組みます。
  - 海外ニーズに応じた県産品の販路開拓や取引の維持・拡大を進めるほか、経済成長著しい国・地域をターゲットにした新たな販路開拓に取り組みます。
  - 現地企業との連携によるテストマーケティングや県産品フェア等に取り組みます。
  - 新規輸出品目や県産品フェア等について、SNS等を活用した効果的な情報発信に取り組みます。
  - ECサイトを活用したマーケティングへの対応など、輸出に取り組みやすい環境の整備に向けたDXの推進に取り組みます。

## 施策 2 | グローバルな経済連携の強化

- 主な取組
- 経済協力関係を生かした台湾や香港との更なるビジネス交流や人的交流の促進など、海外との総合的な経済連携体制の強化に取り組みます。
  - 県内企業と海外の現地パートナーとの関係構築による安定的・継続的な海外展開を促進します。
  - 県内企業による輸出や業務提携等の海外展開に向けた人財育成に取り組みます。

## 施策 3 | 産業と暮らしを支える 物流の最適化

- 主な取組
- 「A! Premium」流通サービス等、県産品の流通ルートの維持・拡大に取り組みます。
  - 様々な物流手段を適切に組み合わせるモーダルミックスや地域の事業者間の共同輸配送等、物流の連携と役割分担を促進します。
  - ドローンや自動運転等の導入、AIやデータを活用するスマート物流の普及など、物流のDXを促進します。
  - ラストワンマイル<sup>33</sup>を支える県内物流事業者の体制強化や多様な物流サービス事業者の参入を促進します。

33 ラストワンマイル：物流におけるラストワンマイルとは、最終拠点からエンドユーザー（消費者）への物流サービスのことです。

# 国際交流の推進



施策

## 1 | 海外との友好交流の推進

主な取組

- これまでに締結してきた姉妹提携協定などを生かした更なる国際交流を推進し、地域の国際化に取り組みます。
- 学校間の交流を促進し、同世代の学生間のコミュニケーションの充実に向けた学習交流や協働学習の機会を創出します。
- 県民の海外への渡航や、パスポートの取得を促進します。

施策

## 2 | 多文化共生社会の実現

主な取組

- 在留外国人に対する日本語教育の推進に取り組みます。
- 在留外国人に対する相談対応の充実に取り組みます。
- 地域住民と在留外国人の相互理解に向けた交流促進に取り組みます。
- デジタル技術を活用して様々な生活場面での多言語対応の充実に取り組みます。
- 各産業分野における外国人の受入環境づくりを推進します。
- グローバルな視野を持ち、国内外で活躍する人財の育成に取り組みます。

## 政策Ⅳ

# 暮らしと交流を支える 交通ネットワークづくり



### 施策 1 | 地域公共交通ネットワークの確保・維持

- 主な取組
- 県民が安心して移動・外出できる広域的な地域公共交通ネットワークの確保・維持に向けた取組を促進します。
  - 既存の地域公共交通サービスで対応しきれない新たな需要に応じた移動サービス等を推進します。
  - 市町村や交通事業者などの様々な主体が協働・連携する体制づくりを推進します。
  - 乗務員確保など、交通事業者の運営基盤の構築を推進します。

### 施策 2 | 地域公共交通の 利便性向上・最適化

- 主な取組
- 地域公共交通の運行情報等のオープンデータ化を促進します。
  - 交通拠点や車両などのバリアフリー環境や機能の充実に取り組みます。
  - デジタル技術の活用により、MaaS<sup>34</sup>を始めとする利便性向上や運行効率化等の生産性の向上に取り組みます。
  - 運転免許自主返納者が不便なく生活を送れるよう、移動や宅配等をサポートする環境づくりを推進します。

### 施策 3 | 国内外につながる 交通ネットワークの強化

- 主な取組
- 飛行機・新幹線・フェリーなどを活用した交通ネットワークの充実・強化に取り組みます。
  - 交流人口の更なる拡大に向けて、青森空港・三沢空港の利用促進や国内航空路線ネットワークの維持強化に取り組みます。
  - 世界との交流を支える国際航空路線（定期便・チャーター便）や国際定期航路の維持・拡大に取り組みます。
  - 交通事業者等と連携し、新幹線駅や空港等と県内各地を結ぶ二次交通の強化に取り組みます。
  - 多様な交流や物流を支える交通環境の構築に取り組みます。

34 MaaS(マース):Mobility as a Serviceの略称で、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのことです。



政策テーマ6

# 地域社会

～持続可能な地域社会の形成～

## 2040年のめざす姿

元気な地域社会、  
自分らしく  
生きられる  
地域社会

豊かな自然、明瞭な四季、厳しい冬を背景とした独特の文化、習慣、方言といった「変わらない風景」がある中で、若い人を始め、青森県に戻りたい人や住みたい人がデジタル技術も活用しながら仕事ができるだけでなく、自分の趣味や時間を楽しみ、青森の良さをしみじみと感じています。

県外在住の県出身者や青森県に関わりを持ちたい人が、青森県に気軽に出入りができる「つながりやすさ」があることで、農山漁村など人口減少が著しい地域を含めて、各地域の特色や強みが発揮され、人財が活躍し、新たな地域活性化につながっています。

県民誰もが、人種・国籍・性別等にかかわらず社会に積極的に受け入れられ、生き方や多様性を尊重されています。

安心で快適な  
日常を過ごせる  
地域社会

県民誰もが、人や社会とのつながりが現実とデジタルの双方で保たれ、自分に合った行政サービスや生活サービスを受けられるなど、安心で快適な日常生活を送れる環境があります。

心が充実する  
地域社会

郷土の伝統や歴史・文化が受け継がれながら活用され、それらを土壌に新しい価値が生み出されています。多くの県民が伝統の継承や新たな価値の創造に触れ、実践するとともに、郷土への誇りを持ちながら、文化や芸術を通して心の充実や生きがいを感じています。また、幅広い世代の県民が、豊かな自然の下、生活の中で気軽に体を動かしたりスポーツに親しんだりすることで、楽しく汗をかき、生活が豊かに彩られています。

## ねらい

人口減少・高齢化の進行により、65歳以上の高齢者が集落の半分を占める「限界集落」の増加が見込まれ、地域の支え合いがますます必要となっています。農山漁村地域では、「地域経営」の取組拡大が進んだことで約500の地域経営体が誕生し、生産活動だけでなく地域貢献活動を行う経営体や地域課題の解決に向けて生活支援サービスの提供に取り組む地域運営組織ができました。また、地域の担い手として、集落支援員や地域おこし協力隊の数は年々増加を続けています。引き続き、住み慣れた地域で生活していくためには、コミュニティ機能の強化や、地域を支える人財育成に取り組んでいく必要があります。

首都圏移住相談窓口「青森暮らしサポートセンター」等を利用した移住相談対応件数は年間2,000件～3,000件の高水準で推移するとともに、本県への移住関心層はコロナ禍を経て増加傾向になっています。これらの一層の拡大に向け、情報発信や受入態勢整備に引き続き取り組んでいく必要があります。

10代後半から20代前半の若者・女性が一度県外転出した後に、県内に還流することが少ないことから、いつでも本県に帰って来られる環境を作っていく必要があります。また、何らかの理由で帰って来られない人や青森県に関心を持つ人が、様々なかたちで青森県とつながり、関わるができる仕組みづくりが必要です。

幅広い分野の関係団体で構成される「あおもり女性活躍推進協議会」を開催し、情報共有を図るなど各種取組を進めています。あらゆる分野において個性と能力を十分発揮し活躍できるよう、引き続き、女性の活躍推進に向けて取り組んでいく必要があります。

「青森県パートナーシップ宣誓制度」の充実を始め、性の多様なあり方が尊重される環境づくりを引き続き進めていく必要があります。

マイナンバーカードの普及や決済サービスの多様化等、デジタル化による生活の利便性が向上する中においても、インターネット利用端末の保有率は年代が上がるにつれて低くなっています。安心して快適に過ごせる社会を実現するには、共同・広域での行政サービスの提供や行政経営分野等でのDX推進、様々な移動サービスのあり方の見直しと利便性向上などを図っていく必要があります。

「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録され、世界から注目が集まっています。また、県内の美術館など5館が連携し、本県のアートの魅力を国内外へ発信する取組が進んできています。

2026年には本県で第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会が開催されます。県民のスポーツ実施率は向上していますが、全国平均を下回っています。心が充実する社会を実現するためには、県民が郷土の豊かな自然を心身で感じとり、伝統や歴史・文化に触れたり文化芸術活動を実践したりする機会や、楽しく身体を動かす機会を増やし、人生を心豊かに楽しむ糧となる文化やスポーツを振興していくことが必要です。

## 将来を拓く鍵

### 地域との多様なつながりの構築

人口減少・高齢化が進行する中で、元気な地域づくりを進めていくためには、そこで暮らす地域住民のみならず、地域内外の様々な担い手と「地域との多様なつながりの構築」が鍵となります。

### 行政経営分野のDX推進

様々な場面でDXの進展が必要とされている中で、安心で快適な生活基盤づくりを進めていくためには、企業・団体等の県内の主体をけん引するような、「行政経営分野のDX推進」が鍵となります。

# 元気な地域づくり・人づくり

施策

## 1 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり

主な取組

- 地域資源を生かした地域づくりの推進及び地域コミュニティの維持・活性化に取り組みます。
- 地域づくりに取り組む市町村や団体等の人財育成や取組支援を図っていきます。
- 中間支援組織<sup>35</sup>の活用促進による地域支援体制の強化に取り組みます。
- 地域社会の多様なニーズに応える社会貢献活動やNPO活動などの促進に取り組みます。
- 買物弱者を含めて、多くの県民が買物を楽しめる環境づくりの支援に取り組みます。
- 地域経済や地域づくりをけん引するリーダーの育成や国内外で活躍する人財とのネットワーク化に取り組みます。

施策

## 2 持続可能な農山漁村地域の実現

主な取組

- 農山漁村における「地域経営」の仕組みづくりの加速化に取り組みます。
- 農山漁村の活性化を担う人財育成、食文化や伝統行事などの文化の継承に取り組みます。
- 「農泊」や「海業」等の推進による地域資源を活用した農山漁村のにぎわい創出に取り組みます。

施策

## 3 移住促進と関係人口の拡大

主な取組

- 本県で暮らす、働く人財を呼び込むための魅力発信に取り組みます。
- 市町村と連携した情報発信、移住検討者の相談対応や受入態勢整備に取り組みます。
- テレワーク・リモートワークといった「転職なき移住」の推進に取り組みます。
- 地域や地域の人々に関わりを持つ県出身者や関係人口の拡大に取り組みます。
- 農林水産業へ就業を希望する人財や医療・福祉職の子育て世帯の移住促進に取り組みます。

施策

## 4 女性の人財育成とエンパワーメント

主な取組

- 地域社会のリーダーとして活躍する女性人財の育成に取り組みます。
- 自らの意識と能力を高め主体的に活躍する女性人財の育成に取り組みます。

施策

## 5 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

主な取組

- 社会人の学び直しやリカレント教育<sup>36</sup>の推進に取り組みます。
- 社会教育士<sup>37</sup>等の社会教育を進める人財の育成、県民の生涯学習と学びを通じた社会参加の推進、性別・年齢・障がい等の有無に関わらない多様な主体の生涯学習環境の充実と社会参加活動の促進に取り組みます。

施策

## 6 多様性を尊重する環境の整備

主な取組

- 「青森県パートナーシップ宣誓制度」<sup>38</sup>に係る取組を推進します。
- 性の多様なあり方に対する人権の観点からの理解促進に取り組みます。

35 中間支援組織：行政と地域の間にとって、地域における様々な団体等の活動や団体間の連携を支援する組織のことです。  
 36 リカレント教育：学校教育から一旦離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくための社会人の学びのことです。  
 37 社会教育士：令和2年度から始まった、学びを通じて、人づくり・つながりづくり・地域づくりに中核的な役割を果たす専門人材の称号のことです。

38 青森県パートナーシップ宣誓制度：一方又は双方が性的マイノリティである方々が、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束するパートナーシップ宣誓を行い、県がお二人の関係性を証明する「パートナーシップ宣誓書受領証」を交付する制度のことです。

# 安心で快適な生活基盤づくり

施策

## 1 | DXなどによる生活環境の整備と強化

- 主な取組
- 行政DXの推進等により、質の高い行政サービスの提供に向けた取組を推進・促進します。
  - デジタル技術を用いた生活環境の向上に向けて、暮らし・まちのDXに取り組めます。
  - 誰もが安全・安心にデジタル技術を使いこなせるようになるため、デジタルデバイド<sup>39</sup>の解消に取り組むとともに、日常生活や産業振興を支えるデジタルインフラの整備を促進します。
  - EBPM<sup>40</sup>の基礎となる統計調査の適切な実施に取り組めます。
  - 安全に飲める水の安定的な供給の維持に取り組めます。

施策

## 2 | 防犯と犯罪対策の強化

- 主な取組
- 県民の防犯意識の向上に向けた取組を推進するとともに、地域における犯罪抑止力を強化します。
  - 地域や企業などとの連携やデジタル技術等の活用により、子どもや高齢者、女性を犯罪から守る環境づくりを強化します。
  - 配偶者などからの暴力を始めとする犯罪の防止に向けた意識啓発や相談窓口の周知に取り組めます。
  - 犯罪被害者等支援のための体制整備や県民の理解の増進に取り組めます。
  - 青少年から高齢者までそれぞれのライフステージに適応した特殊詐欺に関する教育・啓発を推進し、被害対策を強化します。
  - テロやサイバー攻撃に対するセキュリティレベルの高度化と危機意識の醸成に取り組めます。

施策

## 3 | 交通安全対策の強化

- 主な取組
- 子どもや高齢者を守り抜く安全対策と啓発活動を強化します。
  - 高齢運転者や高齢歩行者など、高齢者の特性に応じた交通安全対策を推進します。
  - 自転車利用者のルール遵守や自転車通行空間の整備など、自転車による交通事故防止対策を推進します。
  - 飲酒運転の根絶に向けた取組を推進します。
  - 交通事故が起こりにくい道路環境の整備と充実に取り組めます。

施策

## 4 | 消費生活と「食」の安全・安心を守る体制づくり

- 主な取組
- 消費者被害の未然防止に向けた取組と相談体制の充実を推進します。
  - 幼児期から高齢者までの各段階(ライフステージ)や学校・地域などの様々な場の特性に応じた消費者教育を推進します。
  - 適正な食品表示及び衛生管理の推進により、食品の安全性を向上させます。
  - 食中毒の防止や食品衛生対策の充実にに向けた取組を推進します。

施策

## 5 | 生活困窮による様々な問題を解決する仕組みづくり

- 主な取組
- 生活困窮者を各種支援策につなげるため、生活再建や就労面での相談体制の充実に取り組み、アウトリーチ型やプッシュ型支援<sup>41</sup>を推進します。
  - 多重債務問題に関する相談体制の充実など、関係機関や団体と連携した多重債務者対策を推進します。

39 デジタルデバイド:インターネット等の情報通信技術を活用できる人とできない人の間に生じる経済格差や情報格差のことです。  
 40 EBPM: Evidence Based Policy Makingの略称で、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づいた政策立案を行うことです。

41 アウトリーチ型・プッシュ型支援:アウトリーチ型支援とは、支援が届いていない人に対し、行政や支援機関等が積極的に働きかけて情報・支援を届けることです。プッシュ型支援とは、具体的な要望や申請を待たずに行う支援のことです。

# 文化・スポーツの振興



施策

## 1 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進

主な取組

- 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の価値や魅力を県内外で広く伝えるとともに、認知度向上や受入態勢の充実に取り組みます。
- 歴史的資料や文化財等を適切に収集・保護・保存するほか、デジタル技術の活用等による情報発信などの新たな価値の創出に取り組み、地域活性化を推進します。
- 地域の祭りや伝統芸能などについて、鑑賞や体験機会の充実に取り組み、継承を促進します。
- 県内美術・工芸品・文化財の展示など、海外の美術館・博物館との連携の可能性に向けた調査等に取り組みます。
- 県立美術館の企画を充実させるとともに、県内に所在する歴史・文化芸術施設や世界自然遺産、世界文化遺産との連携強化による魅力の向上に取り組みます。
- 県民の芸術鑑賞機会や文化活動の発表機会を継続的に確保します。
- 幼少期からの文化芸術活動への参加を促進するとともに、文化芸術に携わる人材の育成に取り組みます。
- 県民、特に子どもたちがふるさと青森の歴史や自然、文化への理解を深め、郷土に誇りを持つことができる取組を推進します。

施策

## 2 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

主な取組

- 2026年に本県で開催される第80回国民スポーツ大会(冬季大会及び本大会)・第25回全国障害者スポーツ大会を通して、本県選手の競技力向上と県民のスポーツに対する意識醸成に取り組みます。
- 大会後も地域の活性化が持続するよう、地域の魅力発信や来県者との交流の促進、おもてなしの推進に取り組みます。
- 楽しく体を動かし、運動を習慣化させる機会の創出を推進します。
- スポーツ科学に基づいたスポーツ指導を推進するとともに、指導者などの人財育成により、幅広い年代における競技力の向上に取り組みます。
- スポーツ関連イベントの誘致など、スポーツを楽しむ心を育む機会の充実に取り組みます。







政策テーマ7

# 社会資本

～安全で利便性の高いインフラの整備～

## 2040年のめざす姿

### 命と暮らしが 安全に守られる社会

県民の命と暮らしを守ることを最優先として、県民が日常生活で利用するインフラの整備や機能強化が着実に進んでいるとともに、あらゆる災害や危機に備えたインフラの強靱化が進んでいます。災害や危機の発生時には、即時提供される情報に基づいた県民一人ひとりの自助や、大切な人や身近な人たちと助け合う共助の行動が定着し、社会全体で災害や危機から守り合うことができます。また、デジタル技術の活用や防災機能を強化した広域道路ネットワークの整備により、災害や危機が発生しても被害が最小限に抑えられ、迅速な復旧復興が可能となっています。

## ねらい

自然災害の激甚化・頻発化により多大な被害が発生している一方で、自主防災組織の活動カバー率は全国最下位レベルとなっています。また、人口減少や高齢化に伴い、過疎地における災害対応が難しくなっています。どんな状況下でも県民の命と暮らしを確実に守り続けるには、災害や危機に強く、発災後も迅速に回復できる県土づくりと、県民一人ひとりが防災の取組を実践できる地域の防災力が必要です。

## 将来を拓く鍵

### DXを活用した、インフラ整備と防災・減災の推進

災害の激甚化・頻発化や人口減少・高齢化の進行に対応し、2040年においても県民の命と暮らしを守り抜くためには、「DXを活用した、インフラ整備と防災・減災対策の推進」が鍵となります。

## 政策I

# 安全・安心な県土づくりを推進する 社会基盤の整備

施策

## 1 「防災・減災、国土強靱化」の推進

主な取組

- 人命を守ることを最優先に「孤立集落をつくらない」という視点と「逃げる」という発想を重視し、安全な避難場所と避難経路を確保するため、市町村と連携し、危険箇所等の防災対策と危機管理体制の強化などのハード・ソフト一体となった「防災公共<sup>42</sup>」を推進します。
- 気候変動に伴う水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、流域のあらゆる関係者と連携し、「流域治水<sup>43</sup>」によるハード・ソフト一体となった事前防災対策を推進します。
- 安全・安心な道づくりを推進するために、災害危険箇所の防除や耐震補強等の道路防災対策に取り組みます。
- 災害時においても道路の多重性が確保されている代替性のある道路ネットワークの形成に取り組みます。
- 耐震性が不十分な住宅・建築物の耐震化を促進します。

施策

## 2 安全・安心を確保する インフラ機能の充実・強化

主な取組

- 今後、老朽化割合が急速に高まる道路、橋梁、港湾、空港、堤防などの社会インフラを適切に維持管理・更新するため、ドローンやAIなども活用した持続可能な「予防保全型インフラメンテナンス」への本格転換により、重点的かつ集中的なインフラ老朽化対策を推進します。
- インフラを継続的に利用できるよう、維持すべきインフラ機能の適正化や必要人材の確保・育成など、総合的かつ一体的な維持管理・更新に取り組みます。
- 非常時においても住宅セーフティネットの役割を果たせるよう、老朽化した県営住宅の改善、建替、適切な維持管理及び有効活用を計画的に実施します。

42 防災公共：災害時に人命を守ることを最優先に、「孤立集落をつくらない」という視点と「逃げる」という発想を重視した、防災対策と危機管理体制の強化などのハード・ソフト一体となった取組のことです。

43 流域治水：水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの取組を加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方のことです。

# 産業・交流を支える 社会基盤の整備



## 施策 1 産業、交流を支える 主要幹線道路ネットワークの整備

- 主な取組
- 広域交流の促進や地域間の連携強化を図るために、高規格道路の整備を推進します。
  - 広域観光ルートを形成するために、圏域内外の国際観光上重要な観光地間を連絡する周遊ルートの機能強化に取り組みます。
  - 物流拠点や防災拠点と連携した重要物流道路ネットワークのミッシングリンク<sup>44</sup>の解消に取り組みます。

## 施策 2 国内外との物流、観光を支える 港湾・空港機能の強化

- 主な取組
- 洋上風力の基地港湾、大型化するクルーズ客船の受入可能な埠頭整備を推進します。
  - 八戸港のコンテナを始め、県内港湾の物流機能の利用促進に取り組みます。
  - 増加するクルーズ船の寄港受入に対応するため、関係者と連携し、受入態勢の強化等に取り組みます。
  - 青森空港における空港機能の維持・発展に向けて、必要となる施設整備や、グランドハンドリング<sup>45</sup>や保安検査を始めとする空港業務の人財確保等に関係者と連携して取り組みます。

## 施策 3 快適に暮らせる まちづくりの推進

- 主な取組
- 通学路における事故危険箇所の解消や快適な歩行者空間の確保のため、歩道整備や交差点改良等の交通安全対策に取り組みます。
  - 冬期における交通空間・歩行者空間を確保するために効果的な雪対策を実施し、冬期交通環境の改善を促進させます。
  - 市街地における渋滞対策や無電柱化、歩行空間の有効活用等に取り組み、快適な都市環境づくりを推進します。
  - 地域の特性や魅力を活かした都市基盤の整備、良好な街並みや景観の形成などにより、安心して快適に暮らせるまちづくりを推進します。
  - 広域化・共同化による効率的な下水道運営や脱炭素・循環型への転換を先導する「グリーンイノベーション下水道」を推進します。
  - 空き家の利活用の促進と適正管理などにより、持続可能な住環境づくりを推進します。
  - 公営住宅や民間賃貸住宅などからなる重層的な住宅セーフティネットや、良質な住宅ストックの形成などにより、誰もが安心して安全に健康に暮らせる住生活の実現に向けた取組を推進します。
  - 建築の担い手不足の解消に向けて、建物づくりの魅力発信とリビングリテラシー<sup>46</sup>の向上に取り組みます。
  - 雪による事故の防止や生活不便の解消に取り組みます。

44 ミッシングリンク:道路網におけるミッシングリンク(Missing Link)とは、途中で途切れている未整備区間のことです。

45 グランドハンドリング:航空輸送における空港地上支援業務の総称のことです。到着した航空機の誘導、手荷物・貨物の搭降載、ボーディングブリッジ(空港から飛行機に搭乗する際に使う可動式搭乗通路)の運転などの業務があります。

46 リビングリテラシー:本県が提唱する言葉で、住まいや住まい方に関する基礎的な知識や判断力を表しています。

# 防災・減災の推進や 危機管理機能の向上



施策

## 1 | 防災分野のDX推進

主な取組

- 防災DXを推進し、災害や危機の発生時に県民が自ら身を守るための知識の普及と、アクセスしやすい情報の発信に取り組みます。
- 災害や危機の発生時に、総合防災情報システムを始めとしたデジタル技術等の活用により、国、関係自治体及び関係機関等が一丸となって対応できる連携・協力体制を強化します。

施策

## 2 | 防災対策の強化

主な取組

- 実践的で効果的な訓練の実施と、様々な災害や危機を想定したマニュアルの整備や検証、改善に取り組みます。
- 市町村との連携強化により、消防本部・消防署及び消防団の消防力の総合的な向上に取り組みます。
- 災害や危機の発生時における高齢者、障がい者、外国人、乳幼児等に配慮した避難体制の構築を促進するとともに、男女双方の視点による取組を促進します。
- 自主防災組織の結成及び活動を促進し、県民一人ひとりが防災の取組を自ら考え実践する「自助」や、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合う「共助」の強化につなげていきます。